

第5次男女共同参画推進計画策定について

1. 概要

第4次男女共同参画推進計画が令和7年度をもって満了となるため、社会情勢の変化や新たな法律等に対応した次期計画の策定を今年度から開始する。

2. 現行計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」の第14条第3項の規定に基づいた計画として、国の「男女共同参画基本計画」及び静岡県の「静岡県男女共同参画基本計画」と整合を図り、「湖西市DV防止基本計画」、「湖西市女性活躍推進計画」を兼ねている。また、「湖西市総合計画」や市の諸計画との調和が保たれた計画である。

3. 計画の構成と計画期間

- ・基本構想…男女共同参画社会実現に向けての考え方や理念
- ・実施計画…施策の基本的方向、具体的な取組み

年 度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8
基本構想	計画期間 8 年間							
実施計画	前期計画 4 年間				後期計画 4 年間			

中間見直し

次期計画策定 (R14～R15)

4. 国や県の動向

(1) 国の動き

令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるように」といった目標を掲げて各種施策に取り組んでいる。

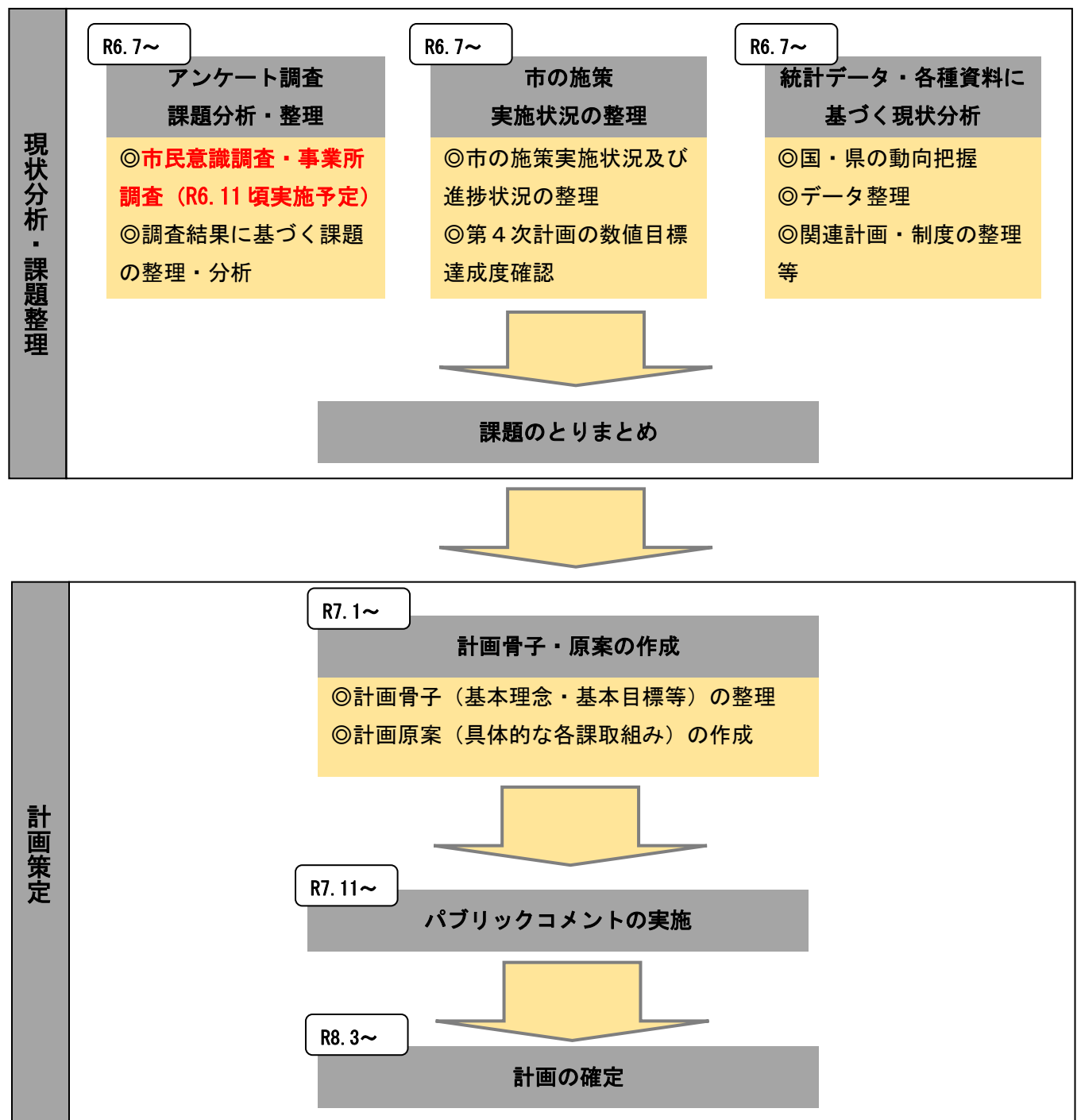
(2) 関連法の制定・改正（抜粋）

- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（R3.6施行）
- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（R4.4～段階的施行）
- ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（R5.6施行）
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（R6.4施行）

(3) 静岡県の動き

令和3年2月に「第3次静岡県男女共同参画基本計画」が策定され、「女性活躍の促進」「女性防災リーダーの育成」や「性の多様性への県民理解の促進」といった施策に取り組んでいる。

5. 計画策定フロー



6. 策定体制

主体	役割
男女共同参画審議会	実態調査、計画の骨子や素案に対する助言等
市(市民課)	実態調査の実施、計画の骨子や素案作成、パブリックコメントの実施等
市(庁内委員会・各課)	実態調査の調査票案の確認、各課取組み内容の検討等
受託事業者	実態調査の実務(アンケートの回収、分析、報告書の作成)、計画冊子の作成等

7. 計画策定スケジュール（詳細）

	R6年度												R7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本構想・基本計画 原案の作成	策定方針								現状分析・骨子検討						素案検討						案修正			
実態調査（市民意識調査・事業所調査）			調査設計				調査準備	実施	集計・分析	公表														
審議会	会長相談		調査設計		調査票確認		報告（書面）						現状分析・骨子案		素案							確認（書面）		
庁内委員会		調査意見聴取		調査意見聴取								骨子案意見聴取			素案意見聴取							確認（書面）		
市民意向把握（パブリックコメント）																				パブリックコメント				
計画書・概要版の作成																						冊子作成・公表		